

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月26日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長 田中正彦

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

敦賀港湾合同庁舎他4庁舎で使用する電
気の需給

敦賀港湾合同庁舎

・契約電力 43kW

・予定使用電力 124,900kWh 他4庁舎

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 平成30年7月1日から平成31
年6月30日まで。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札金額は、各社において設定
する契約電力に対する単価(kW単価)、同一月

においては、単一のものとする。)及び使用電力に対する単価(kWh単価、同一月においては、単一のものとする。)を根拠(小数点以下を含むことができる。)とし、当関が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別

の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当

しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格

(全省序統一資格)において、業種区分が「物品の販売」で「A」又は「B」の等級に格付され、東海・北陸地域の参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない

者(支出負担行為担当官が特に認めるものも含む)であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化して

いないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小

売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3

大阪税関総務部会計課経理係 田中 正規

電話 06-6576-3038

但し、入札説明書の交付は下記においても可能とする。

〒914-0079 福井県敦賀市港町7-15

大阪税関敦賀税関支署

電話 0770-22-0025

(2) 入札説明書の交付方法

上記場所で隨時交付する。

(3) 入札書の受領期限

平成30年4月24日 午後5時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成30年4月25日 午後2時00分

大阪港湾合同庁舎4階大阪税関第3会議室

(5) (3)及び(4)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合は、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
- (3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否　要。
- (5) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masahiko Tanaka, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:

Supply of Electric power used in 5 office buildings.

Tsuruga Port joint government building

• Contract Demand 43kW

• The estimated electricity 124,900 kWh.

(The other 4 Institutions)

(4) Delivery period : From 1 July 2018 through 30 June 2019.

(5) Place of service : As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing a-

nd Accounting.

- ③ Have Grade “A” or “B” in the Selling
ing in terms of the qualification for parti-
cipating in tenders by the Tokai・Hokku-
riku area related to the
Ministry of Finance in the fiscal years
2016, 2017 and 2018 (Single qualification
for every ministry and agency).
- ④ Have not received suspension of desi-
gnated contractor status, etc. from any
ministry or agency (including persons spe-
cially qualified by officials in charge
of disbursement of the procuring entit-
y) .
- ⑤ A person whose business situation or tr-
ustworthiness is deemed not to have sign-
ificantly deteriorated and whose proper
performance of a contract can be guaran-
teed.
- ⑥ Have registered in accordance with Art-

icle 2 - 2 of the Electricity Utilities

Industry Law.

⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO₂.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 24 April 2018.

(8) Contact point for the notice:

Masaki Tanaka, Accounting section, Accounting Division, Osaka Customs
4-10-3 Chikkou, Minato-ku, Osaka-city
552-0021 Japan. TEL 06-6576-3038.